

# ～3つの創る～ 重点プロジェクト

(★は新規事業、☆は継続事業)

## 重点施策 ①

### 地域を創る

～安心して暮らし続けるために～

#### ☆地域運営組織推進事業(418万9千円)

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって、様々な地域課題の解決に向けた取組を継続的に実践することを目的とした地域運営組織(RMO)の形成を推進します。令和5年度は、地域運営組織の形成に向けて、人的支援・財政支援を行います。



#### ■アドバイザー派遣事業

地域づくりを専門としたアドバイザーの派遣により、地域運営組織の形成に向けた取組を強化します。

#### ■地域運営組織形成支援補助金

地域運営組織の形成に向けた検討を始める地区に対して、1地区あたり10万円の補助金を交付します。

#### ★集落支援員設置事業(1,760万2千円)

集落支援員とは、地域の実情に詳しく、地域づくりの推進にノウハウを持つ人材が、市と連携して、地域の巡回や状況把握を行う制度です。本市では、地域運営組織の形成に向けた話し合いから参加し、形成後には事務局機能などの中核的な役割を担うこととしています。令和5年度は、地域運営組織の形成に向けた取組を強化するため、各地域交流センターに1人配置します。

#### ☆防災情報システム関係事業

(2億4,160万9千円)

地震による津波対策として、緊急の防災情報を市民へ確実に伝達できるよう、令和5年度は沿岸部に「アラートの屋外スピーカーを設置し、津波被害から「逃げ遅れがゼロ」を目指します。



#### ★協創によるまちづくり提案事業(505万円)

協創の考え方を共有した市民活動団体等から、地域課題解決などに資する公益的事業について提案を受け、優れた提案に対し、その実施経費をふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングで支援します。団体等と適切で良好なパートナーシップを築き、地域課題や社会課題の解決に向けた新たな取組を実施することで、協創によるまちづくりを推進します。政策提案機会の拡大を通じて、シビックプライドの醸成を図りつつ、団体等の活動の活性化を支援し、まちづくりの担い手の育成を図ります。



## 重点施策 ②

### ひとを創る

～「協創によるまちづくり」の担い手を～

#### ★子ども医療費助成拡充事業(3,055万4千円)

子育て世代の経済的負担軽減を目的として、小学1年生から中学3年生までの子どもの医療費を助成しています。令和5年度8月診療分から所得制限を撤廃し、中学生までの全ての子どもの医療費を無償化します。



#### ★☆入学祝金給付事業(5,127万円)

次代を担う子どもの健全育成を図るとともに子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、小学校入学を迎える子どもの保護者に対して祝金を給付します。令和5年度からは、対象を拡大し、中学校入学を迎える子どもの保護者に対しても祝金を給付します。

